

第4回南砺市子ども子育て会議 会議録【要点筆記】

1. 開催日時 平成26年9月30日(火) 午後7時～8時46分
2. 開催場所 南砺市役所福野庁舎 2階 201会議室
3. 出席者 委員18名
西井会長、長谷川副会長、荒岡委員、磯辺委員、梅本委員、沖田委員、鴨野委員、木戸委員、久恵委員、齋藤委員、田中委員、土居委員、中川委員、中島幸子委員、中島純子委員、村田委員、山本委員、横山委員、事務局(子育て支援室・こども課・健康課保健センター・教育総務課)8名
杉村民生部長、田原こども課長、武田こども課主幹、中原保健センター所長
笠井教育総務課副主幹
中山子育て支援室長、山田副主幹、高野主任
委託業者 1名
アシスト(株)小河研究員
4. 欠席 委員2名
島田委員、松田委員
5. 傍聴人数 0名
6. 議題 (1) 放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案について
(2) 計画書素案について
(3) 今後のスケジュールについて

開会 午後7時

会長あいさつ

【会長】

計画も大詰めになってきた。市民の声、委員のみなさまの声、また関係者のみなさまの声を十分に計画に反映させることができればいいと思っている。9月議会では多くの市町村でこの計画のことが取り上げられている。南砺市においても、二人の議員から議会において質問があった。多くの方々に、この計画や会議について関心を寄せていただけるいい機会となったのではないかと考えている。

時間内の終了を目指したく、議事の進行においてはみなさんのご協力をお願いしたい。

議事

(事務局)

欠席の委員、資料の確認 会議の公開について説明。会議録の公開について説明。

【会長】

協議事項（１）放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案について説明を願いたい。

（事務局）

資料１－①～③について資料に沿って説明する。

南砺市においては、放課後児童クラブは城端児童館内に１クラブ、井波のラフォーレ内に１クラブ、福野児童センターアルカス内に２クラブ、福光東部小学校と中部小学校の空き教室を利用して１クラブずつ、合計６つの放課後児童クラブを運営している。平成２６年度９月現在での登録者数は、２８６名である。

子ども子育て関連３法により、児童福祉法が改正された。事業の設備及び運営について、条例による基準を定めることとされたほか、対象児童の明確化、市町村の情報収集の規定などが盛り込まれた。

対象児童の明確化というのは、児童福祉法上、従来の放課後児童クラブの対象となる児童は、小学校へ就学している概ね１０歳未満、小学校３年生までとされていたが、「概ね１０歳未満」という文言がなくなり、小学校に就学している６年生までが対象となる。南砺市では６クラブ中、４クラブについては小学校６年生までを受け入れの対象としている。

次に、放課後児童健全育成事業の設備及び運営について、従来は法定上の最低基準がなく、国としてあるべき水準を示すものとして、放課後児童クラブガイドラインと国庫補助基準がある。児童福祉法の改正により、今回条例において基準を定めることを義務づけられ、南砺市においても基準条例を定めることとしている。新たに基準を設けることで、資質の向上に務めていく。国の基準には、従うべき基準と参酌する基準があり、南砺市では国の定める基準に沿って条例を定めていく。

指導員の配置は二人以上、構成する子どもの集団の規模は４０人以内と定められている。開設日数や開設時間も定められている。

南砺市においては、現在も国の基準通りに従って運営をしているが、職員の研修や、１クラブあたりの人数が４０人を超えているところもあるので、それらについては経過措置を設けたいと考えている。経過措置については、いちばん最後の附則に記載している。

条例については、１２月議会に上程予定でありその前にパブリックコメントを取る予定である。

【会長】

現在４施設で小学校６年生までを受け入れているが、来年度以降極端に高学年が増えるということはないか。

（事務局）

ニーズ調査の結果から、大幅な増加は見込んでいない。

【会長】

条例の10条の3中の指導員の要件について(3)の中の「学校教育法上」という文言は必要か。

(事務局)

要件は「高校卒業資格」ということでいいが、条例である以上はこのような表現になることは致し方がない。

【会長】

条例については、概ね了承とする。

【会長】

次に計画素案について。資料が多いので、まず序章から3章まで説明を願いたい。

(事務局)

序章から3章まで説明する。素案ということで訂正するところはまだ多いので、全体の流れをつかんでご意見をいただきたい。

序章について。新制度について、幼稚園、認定こども園、保育園が施設型給付となり、現行では管轄が文部科学省と厚生労働省とまたがっており、新制度では財政支援は一本化していく。認可外保育施設は、国庫補助なしで運営しているが、新制度において基準を満たすということになれば、地域型保育給付の対象となる。基準を満たさない施設は、国庫補助はない。

定員の少ない保育施設については、市が認可することで地域型保育給付の対象となる。

地域子ども・子育て支援事業について、13の事業があるが、実施している事業としていない事業がある。⑦の子育て短期支援事業は、市では実施していない。

1章について。子ども・子育て支援事業計画については、従来の次世代育成支援行動計画を踏襲して、平成27年度から31年度にかけて実施するものである。計画の策定にあたり、市民の意見を反映させるため、審議機関として子ども・子育て会議を位置付けている。

2章について。人口動態では、65歳以上の人口割合が10%を超え、生産人口(15歳から64歳)が減少している。子育て世帯のうち、ひとり親世帯の推移では、ひとり親のとらえ方がすべて子育て世帯とは限らない。平成25年度におけるひとり親医療の給付該当世帯は、300世帯である。母の就労状況は、小学生の家庭については9割近い家庭で母は就労している。

子育て支援事業の提供体制について、ニーズ調査より今後は、幼稚園や認定こども園を利用したいという意向が高くなっており、「教育」というニーズが高くなることを見込まれる。また、9割が3歳未満での教育・保育事業を希望しており、保育や教育の利用の低年

齢化がうかがえる。P34の「課題の整理」については、4章以降で検討したい。

3章について。施策の体系図について、基本目標Iを新たに追加し、主要施策の3つを新たに定めた。

【会長】

今までの1章から3章の説明の中で何か質問は。

【A 委員】

P25からの就労状況の統計で、父親の就労状況がないのはなぜか。

(事務局)

ニーズ調査の結果より、主に子育てに関わるものが母親という割合が多く、母親の就労状況を載せた。父親の就労状況も併せて載せたいと思う。

【会長】

父親の就労状況について載せるということで意義がなければ、父親の就労状況も載せることとする。

【B 委員】

市内の保育園については第3子の保育料が無料ということになっている。私立の認定こども園についても同じ条件で保育料を考えていただけないか。

認定こども園は、来年度幼保連携型の認定こども園となる。1号～3号までのすべての認定区分の子どもたちを受け入れることになる。特に1号認定のお子さんについては、給食費の自己負担もあり、2号、3号の子どもの家庭よりも家庭への負担が大きくなると想定される。そういう部分についてのご検討をいただきたい。

(事務局)

ただ今の2つの質問に関して、今日すぐにお答えできる内容のことではないので、回答までに少しお時間をいただきたい。県下の状況も見ながら、検討をしていきたい。現在、第3子無料を取り入れているのは、南砺市、射水市と小矢部市の未満児である。公立、私立のバランスも考えていきたい。

【B 委員】

定期的な教育については、利用の意向もニーズ調査結果にも示されているので、ぜひ検討をお願いしたい。第3子の保育料無料については、保護者が施設の利用もしやすくなり、直結はしないと思うが、少子化に貢献はできるのではないか。とても画期的なことと思う。

【C 委員】

自分が運営している施設は認可外なので、第3子無料となる条件にならない。同じ南砺市の子どもたちがいる場所なので、同じ条件となるようぜひ検討をお願いしたい。

(事務局)

前向きに考えていきたい。

【副会長】

P16 の表中の南砺市の計画の中に「南砺市障がい福祉計画」とあるが、障がい者福祉計画ではないか。

(事務局)

確認します。

【副会長】

P15 の計画策定の趣旨についてもっと簡潔に、分かりやすくしたほうがいいのではないか。

【会長】

P5 の地域の子ども・子育て支援の充実についても、1センテンスが長く、読み取りにくい。多くの人に読んでいただくためにも、1センテンスが短くなるようにしたらいいのではないかと思う。

【副会長】

P29 の表 空欄について0なのか該当がないのか分かるように記載してほしい。

【会長】

P22 の図 2.3 のグラフは不要ではないか。減少しているということは P21 で充分わかると思われる。図 2.4 の説明について、合計特殊出生率が県平均を下回っているということではないか。

【副会長】

P39 の重点的な視点について、「1 子どもからの視点」という言葉に違和感がある。「子どもへの視点」なのか、立ち位置が明確になっていない。子どもの立場での説明なのか、保護者の立場への説明なのか。

(事務局)

表現等について検討します。

【D 委員】

P26 図 2.12 の棒グラフの該当する解説がわかりにくい。一目で見てわかるようなものにならないか。

【副会長】

P40 基本目標Ⅲについて、「父親の役割等の啓発や子育てへの参加促進・・・」という文言について、「参加」ということばが妥当か。一緒にやっていくという言葉が必要ではないか。またここには、企業努力という文言も必要なのではないか。

【会長】

企業側への働きかけとして、行政指導は企業へなかなか入っていかないものなのか。

【会長】

P41・42 と体系図が2つのせてある関係性はどう理解したらいいか。体系図が2つあることが混乱するのではないか。基本目標Ⅰが体系図に重複して記載されているということがややこしいのではないか。

(事務局)

検討します。

【B 委員】

教育を体系的に位置付けるのは難しいことと思う。通常の教育の中で、できるだけ多くの経験の場を提供したいと思っている。具体的に言葉にして、保護者や多くの人にこのような重要性を伝えていくということは、とても難しいことと察する。

【会長】

序章から3章について大筋これで了承としてよいか。

【会長】

計画案の4章以降と、今後の課題について事務局から説明を願いたい。

(事務局)

P48 の人口推計について、平成26年度の数については、再度数値を入れ直すので推計値も変わってくるので、この表については変更がある。図4.3については、表とグラフの2つが必要かどうか事務局で検討する。

P50 ニーズ量の見込み

P51 地域子ども・子育て支援事業のニーズ量見込みについて

表 4.5 について、「利用者支援事業」について、平成 27 年度から 31 年度の数值は全て「1」を記入いただきたい。「子育て短期支援事業」について、平成 25 年度実績及び 26 年度見込みはいずれも「0」であり、平成 27 年度以降の見込みについて、実施予定は今のところないが、どのように表へ表したらいいのかご意見をいただきたい。

続いて、「ファミリーサポート・センター事業」については、平成 26 年度の見込みを 30、推計の平成 27 年度を 30、28 年度は 30、29 年度が 29、30 年度が 27、31 年度は 26 と訂正をお願いしたい。

病児保育事業については、病後児保育ということばを入れて、平成 25 年度の実績が 267、平成 26 年度の見込みを 250、推計の 27 年度は 268、28 年度は 262、29 年度は 250、30 年度は 242、31 年度は 234 と記入をお願いしたい。

P52～54 については、配布した資料の数值に誤りがあったので、本日配布した資料へ差し替えをお願いしたい。

P58 の利用者支援事業について、表 4.11 については改めて記入していく。

P62 (2) 一時預かり事業の現況と課題について、実施している施設として、福光青葉幼稚園も追加していただきたい。事業量の確保策として、認定こども園を 2 園から 3 園へ訂正をお願いしたい。

P63 (3) 時間外保育事業の事業量の確保について、認可保育所 8 園から 9 園へ訂正をお願いしたい。

P65 (5) 放課後児童クラブの現況と課題について、福野地域では現在定員を 70 名と 30 名の 2 クラブ開設していると訂正をお願いしたい。事業量の確保について、福野地域において、平成 27 年度は現在開設している児童館内でクラブを開設するが、今後については、利用希望の動向を見ながら新規の開設についても考えていくとしていきたい。

P66 (1) ファミリーサポート・センター事業について、先程ニーズ量の見込みについて数值を訂正したので、表 4.19 についても、訂正值に合わせていく予定である。

南砺市において、今までのサービスの提供量と見込み量を記載してきたが、いずれの事業においても見込み量よりも提供量が上回っており、確保については問題ないと考えている。

第 5 章の次世代育成支援の施策の展開について

P72 以降に基本目標、現況と課題、方向性が記載され、施策に基づき事業名、方針と内容、実施状況と課題を記載している。現行計画と今回の子ども子育て支援事業計画の違いは、新たに基本目標 I を設定し、主要施策を設定したことである。

P75 子育て家庭への経済的支援として、給付、助成、減免の各制度を新たに載せている。

特徴として、障害やひとり親、虐待というような社会的に弱い子どもや保護者への支援、妊娠から出産まで切れ目のない支援や乳幼児期における子どもへの関わり方などは子育ての中でも重要なことと考え、施策の中に支援が必要な子どもと保護者への心のケア、多様化する保育ニーズへの対応、不妊への支援を新たに加えた。仕事と育児の両立、子どもや母親の健康の確保、子どもの安全の確保については次世代から引き続き実施していく。

計画の中で特徴的なのは、保育や教育の質的な改善を目指した事業展開であり、学校教育の充実や保育サービスの充実などを盛り込み、また妊娠から乳児期における切れ目のない支援として、母子の健康の確保策を載せている。就学前教育から小学校への連携の強化を目指し、幼児教育の充実を載せている。発達上気がかりのある児も増えており、支援が必要な子どもと保護者への心のケアという施策に基づき、事業を盛り込んでいる。

南砺市における今後の課題として、7つの課題を事務局から提案する。ニーズ調査やひとり親の現況確認等から現状を把握し、課題を設定した。

子育て支援センターや児童館などのハード面は計画的に設置が進められてきたが、周知不足もあるのか利用率が低く、利用促進を課題とした。

【会長】

事務局の説明と、課題についてご意見をいただきたい。

【副会長】

P49 家庭類型について、両親のみの見方であるが、南砺市は3世代同居が多いなかで、この家庭状況の分類で南砺市の特徴を出すことはできるのか。

(事務局)

国の示した基準に沿っていかないと、南砺市においてのニーズ量などを出すことができないので、このような形で示している。南砺市独自でということになると、今まで出してきた見込み量等が全て変わってくることになる。

【副会長】

3世代同居で、両親ともに働いており、母に代わって祖母が家事や育児を担っているとしても、両親の状況しか反映されないことになる。そういう家庭の子たちが保育に欠けるという状況となるのか。P49の類型だけでは表しきれないのではないのか。

両親の就労実態を子育ての環境ととらえるのか、育児を支援する人がいるのにそのことが反映されなくてもいいのか。

【会長】

今ここで結論をだすことは困難である。南砺市の現状がもう少し分かるようなデータの提示を要望する。

【E 委員】

P51 ニーズ量の見込みについて、緊急サポート事業については現在行っていないので、記載の必要はないのではないのか。

【会長】

課題について意見は。

【E 委員】

課題の5について、利用者が少ないのは本当に周知不足だけなのか。他に何か理由はないのか。

【会長】

5と7については一緒にしてもいいのではないか。

(事務局)

利用率が低いことについて、他に何か要因があるかどうか、また洗い出してみたい。

【会長】

次世代の評価でCおよびDとなった事業について、31年度に向けてというところで、「継続実施」という表現についてである。継続実施ということは、内容が変わらないということになるので、新たな事業の実施の検討をお願いしたい。P89の企業意識の普及について、表中の課題ももっと端的な表現をお願いしたい。

【副会長】

P72の現況と課題について、社会教育団体に婦人会が前面に出ていることに対して違和感がある。

同じ現況と課題で、四番目の文章について、意図がくみ取りにくいので、訂正をお願いしたい。

【会長】

課題について何か意見は。課題の5と7を合わせるという意見もあるが。少子化については、未婚が解決しないことには子どもは増えていかない。親になる教育ということも含めて、何か一つ課題が必要なのではないか。未婚や晩婚化の割合が高いという南砺市の特徴をとらえて、何か課題を決めることも必要なのではないか。

【F 委員】

企業の側として、いろいろな施策があるが、市との連携では商工課との連携が重要と考えている。また、商工課から商工会への連携が必要と思う。

【副会長】

P98の施策の中の「マウンドアップ型」という言葉はどういう意味か。

(事務局)

歩道が車道よりも高い、ということである。

【会長】

P99 の施策の 4 と 5 を入れ替えてはどうか。施策の 1 ～ 3 までは具体的な内容で、施策の 4 は総合的な文言となっているので、そのような流れのほうがいいのではないかと思われる。意見も出尽くしたようなので、最後のその他について事務局からお願いしたい。

(事務局)

今後のスケジュールについて。次回は 10 月下旬から 11 月を予定しており、12 月の議会で計画修正案を上程し、それを受けて 1 月に 6 回目の会議を開催する予定である。

(事務局)

この計画案は、3 月議会で最終案を提出し、議決をもらうこととなる。もし、今日の会議で言えなかったことや何か追加でご意見あれば、後ほど FAX 等でお聞かせいただきたい。

【副会長】

閉会のあいさつ

終了 午後 8 時 46 分